

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

地震豆知識
防災とボランティアの日 1・17

離ればなれになった時には、まず連絡をとる事が重要ですが、携帯電話など通信がマヒして連絡が取れない事態が想定されます。また、携帯電話をもたない子どもや老人の事も考えなくてはなりません。もし、子どもたちが公園で遊んでいる時に被災したらどうでしょうか？ 家族一人ひとりに起こりうる状況を考えて家族内でルールを決めておきましょう。

防災とボランティアの日とは、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなんで制定された記念日で、1・17はその日付けです。

この、阪神・淡路大震災では学生を中心としたボランティア活動が活発に行われ、「ボランティア元年」とも言われました。これをきっかけに、ボランティア活動への認識を深め、災害への備えの充実強化を図る目的で、同年12月に「防災とボランティアの日」が制定されました。

また、この日を中心に関後を含む計7日（1月15日～21日）が「防災とボランティア週間」と定められています。

福岡県民にとって、福岡西方沖地震の恐怖はまだまだ記憶に新しいところです。しかし、危機感とは時間の経過とともに薄れつつあります。

状況	決めておくこと
家族がバラバラの時	連絡方法。合流場所（避難場所）と合流方法
家族が一緒の時	避難場所と道順。役割の分担（家族の安否確認、非常持ち出し品の準備、避難経路の確保、近所の救助活動）
共通のテーマ	乳幼児・高齢者・病人・妊婦などのいる家庭での避難について



バックに入れたい 防災グッズ

- ▼ **ホイッスル** 地震で建物に閉じこめられた時、何かの下敷きになった際など自分の存在と居場所を他の人に知らせることが出来ます。
- ▼ **携帯ラジオ** 軽くて薄いタイプも多く出回り、情報がリアルタイムで入手できます。
- ▼ **携帯用ライト** 薄暗い場所や夜の災害時に行動する時に欠かせないのは、なんといつてもライトです。最近では、小型で防水機能つきのものなどが市販されています。

甲種防火管理再講習のご案内

一定規模以上の防火対象物の防火管理者は、常に最新の知識と技能を得ている必要があります。また、その知識と技能をもとに防火安全対策、人命安全対策など高度な対策を講じることができなければならず、そのために5年に1度の再講習が義務付けられています。

※申し込み用紙は同指導係、南部消防署および中部消防署にあります。（ホームページからも取得できます。）

※申し込みの際、本人確認を行います。写真が貼付されていない修了証をお持ちの方は、運転免許証やパスポートなどの提示をお願いします。

▼ **対象者** 集会場や店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の建物の甲種防火管理者が受講の対象となります。

▼ **問合せ先** 柏屋南部消防本部予防課指導係

☎ 935・6389

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

消防法令などの改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています（福岡県内は平成21年6月1日から）。

コミバスを運行します

新交通体系「コミュニティバス」の運行を開始



須恵町では、本年2月1日から新しい交通体系「須恵町コミュニティバス」の運行を開始します。これに伴い、現在の福祉バスは1月31日をもって終了し、このコミュニティバスに移行することになります。

運行ルートは、これまでの福祉バスの路線を基本に、町内全域を5つの路線で構成しています。主な概要は次のとおりです。

須恵町コミュニティバスの円滑な運行のため、みなさんのご理解とご協力、ご利用をお願いいたします。



みんなのバス

▼ **運行日** 月曜日～日曜日（12月29日～1月3日は除く。）

▼ **運行ルート**

- ① 佐谷・上須恵線
- ② 旅石・山の神線
- ③ 新原・川子線
- ④ 城山・一番田線
- ⑤ 乙植木・須恵線

※これまでは一方方向周りでしたが、逆周りが新設されました。

▼ **運行車両**（内は便数）

- ・ 新たなピンク色のバス ①佐谷・上須恵線（5）②旅石・山の神線（6）④城山・一番田線（3）

・ 現在のバス（22年度に買替え予定）
③新原・川子線（6）④城山・一番田線（4）⑤乙植木・須恵線（6）
※城山・一番田線は2種類のバスが運行します。

▼ **運賃** 本年4月1日から徴収する予定です。このため、3月までは無料です。詳細は3月号でお知らせします。

▼ **その他** 路線図や時刻表などの詳細は折り込みのチラシをご覧ください。

▼ **問合せ先** まちづくり課

☎ 932・1151

65歳以上の人を募集しています！初めての人も大歓迎！！

1月 わくわくデイサロン 2月

<p>20日（水） 塗り絵 講師 健康福祉課スタッフ 自己負担金 200円</p> 	<p>3日（水） さくらアート 講師 健康福祉課スタッフ 自己負担金 500円</p> 
<p>22日（金） 手工芸 講師 合屋三千代 先生 自己負担金 300円</p> 	<p>5日（金） 塗り絵 講師 健康福祉課スタッフ 自己負担金 200円</p> 
<p>27日（水） ハンドベルと懐かしい唱歌 講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円</p> 	<p>10日（水） ケアピクス 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円</p> 
<p>29日（金） いけばな 講師 健康福祉課 南里 自己負担金 500円</p> 	<p>12日（金） 癒し・機能リハ&知能リハ 講師 健康福祉課スタッフ 自己負担金 200円</p> 

- **申込資格** 65歳以上で町内に住所を有する人
- **開催日時** 水・金曜日の朝（10:00～12:00）
- **場所** 地域活性化センター1階
- **定員** 30人 ※予約が必要です。
- **申込み・問合せ先** 健康福祉課 ☎ 932-1151（内線126）